

NOSAI ながいの

2019
夏号
No.09

家畜共済
加入選択肢が
増えます!

備えの種をまこう。

掲 載 内 容

- ② 第3回通常総代会開催
- ③ 平成30年度 事業報告と決算報告
- ④ 令和元年度 組合基本方針
- ⑧ 制度改正のお知らせ
- ⑫ 人事異動と新任職員の紹介

制度改正 園芸施設共済

集団加入で掛金割引!

全議案可決承認

第3回通常総代会開催

令和元年6月20日、松本市「キッセイ文化ホール」で第3回通常総代会を開催しました。総代総数199人中、本人出席98人、書面出席94人、合計192人が出席しました。
議長には塩尻市の百瀬泰博総代が選任され、提出した15議案について慎重審議していただき、すべて原案どおり可決、承認されました。

可決・承認された議案

- 第1号議案 平成30年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案及び不足金処理案について
 - 第2号議案 令和元年度事業計画並びに収支予算案について
 - 第3号議案 令和元年度事務費の賦課及び徴収方法について
 - 第4号議案 役員、損害評価委員会委員、損害評価員及びNOSA 1部長報酬について
 - 第5号議案 役員退任慰労金について
 - 第6号議案 余裕金預け先金融機関について
 - 第7号議案 借入金最高限度額及び借入条件について
 - 第8号議案 理事、監事の補欠選任について
 - 第9号議案 損害評価委員会委員の補欠選任について
 - 第10号議案 家畜診療所運営委員の補欠選任について
 - 第11号議案 長野県農業共済組合定款の一部変更について
 - 第12号議案 長野県農業共済組合事業規程の一部変更について
 - 第13号議案 建物総合共済の連合会等保有責任部分の一部を全国連合会の再保険(保険)に付すこと及びこれに伴う基本契約書の変更について
 - 第14号議案 畑作物共済(夏そば)の実施について
 - 第15号議案 事業実施体制の改善に向けた計画案について
- 付帯決議
● 報告事項
● 報告第1号 職員給与規則の一部改正について
● 報告第2号 職員給与細則の一部改正について

新役員紹介

両角 正芳 理事
(立科町)



今井 敦 理事
(茅野市)



甘田 清和 監事
(小諸市)



議長
ももせ やすひろ
百瀬 泰博 総代



組合長理事
はた けんいちろう
羽田 健一郎



長野県農政部
農政参事兼農業政策課長
くさま やすはる
草間 康晴 氏



関東農政局長野県拠点
地方参事官
いしの こうぞう
石野 浩三 氏

平成30年度事業報告と決算報告

共済金の総額は15億5,524万円

県域組合発足2年目の事業実績と決算を報告します。平成30年度は、新たに導入された「収入保険制度」と、大幅な見直しがなされた「農業共済制度」の2事業を両輪として、農業者ニーズに沿ったセーフティネットの提供に努めました。

収入保険による補償額は62億円、農業共済の総共済金額(補償額)は1兆4,322億円(前年比95.5%)になりました。

主な災害は、7月から10月にかけての度重なる台風接近による風害、河川氾濫が発生し、果樹、園芸施設、そばに大きな被害が発生しました。任意共済を除く支払共済金は12億9,390万円(前年比123.2%)、任意共済を含めた支払共済金総額は15億5,524万円(前年比110.3%農機具更新満期共済金を除く)となりました。

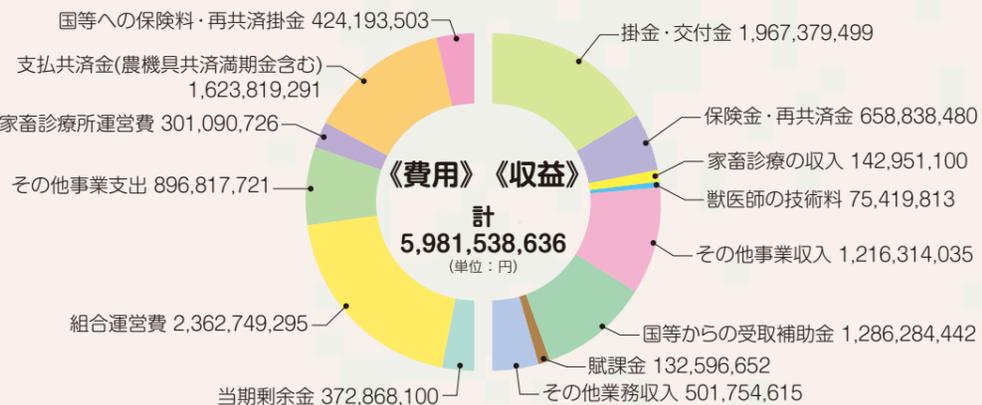
平成30年度事業報告

共済目的		引受数量	共済金額(千円)	農家負担掛金(円)	支払共済金(円)	
制度	農作物	30,995ha	24,373,319	35,960,307	45,209,939	
	家畜	46,972頭	6,173,521	256,478,884	601,880,353	
	果樹	2,637ha	9,425,664	175,738,501	525,039,485	
	畑作物	大豆 そば	2,215ha	618,439	8,429,912	37,212,416
		蚕 繭	98箱			
		園芸施設	16,107棟	7,322,050	66,582,612	84,559,755
小計		—	47,912,993	543,190,216	1,293,901,948	
任意	建物	116,340棟	1,370,716,070	708,844,097	244,105,431	
	農機具	損害	6,027台	13,085,130	38,155,691	17,231,912
		更新	210台	435,920	62,961,764	0
	小計	—	1,384,237,120	809,961,552	261,337,343	
合計		—	1,432,150,113	1,353,151,768	1,555,239,291	

収入保険	加入経営体数(件)	個人(件)	法人(件)	補償額(千円)	保険金額(千円)	補填対象金額(千円)
合計	497	458	39	6,248,277	5,587,505	660,772

※保険金額は保険方式部分、補填対象金額は積立方式部分

収益と費用の状況(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)



総代会に先立ち、農業共済制度の普及と組合員の指導に尽力し、特に顕著な活動をした方々への表彰を行いました。(敬称略)

令和元年度 長野県農業共済組合 組合長表彰

- 御代田町 茂木 祐司 前理事
- 茅野市 柳平千代一 前理事
- 上田市 内藤 勤 前監事
- 上田市 横関 統一 前NOSA-1部長
- 東御市 丸山 孔男 前損害評価委員会委員
- 長和町 横山 邦夫 前損害評価員
- 長野市 田中 義人 前NOSA-1部長
- 小川村 権田 近芳 前NOSA-1部長
- 中野市 酒井 正剛 前NOSA-1部長
- 中野市 小橋富美夫 前NOSA-1部長
- 飯山市 小橋 久男 前NOSA-1部長



令和元年度 組合基本方針

令和2年度実施に向け、事業実施体制の見直しをします

平成30年4月に農業保険法が施行され、組合の実施事業は収入保険事業と改正農業共済事業の2本立てとなり、本年1月から両事業が本格的にスタートしました。

収入保険事業については、農業の成長産業化を図るため、自由な経営判断に基づき経営の発展に取り組み農業経営者を育成する必要があり、このような農業経営者のセーフティネットとして、農業共済制度の課題である価格低下に対応した「品目の枠にとらわれず、農業経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応し得る保険制度」として導入されました。

農業共済事業については、制度発足70年を経過し、農業者の減少・高齢化等時代の変化を踏まえた農業者へのサービスの向上および効率的な事業執行による農業者の負担軽減の観点から大幅な改正がなされました。農業経営には、近年多発する豪雨、台風、地震等大規模な自然災害はもとより、価格低下などさまざまなリスクに備え、公的保険制度である農業保険への加入を図ること

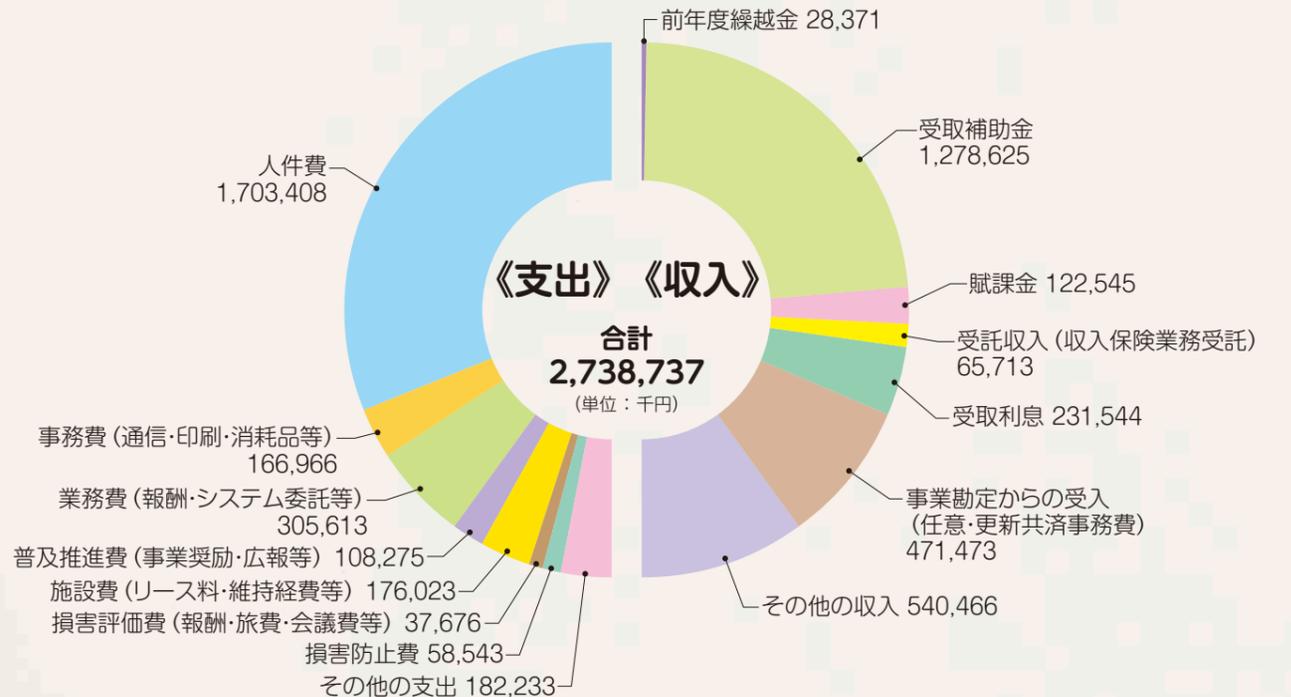
を構築することが重要であります。

関係機関と連携して両事業を農業政策として総合的に展開し、農業経営のセーフティネットを確実に広げるため、全農業者への戸別訪問の実施等きめ細かな加入推進に努めます。

また、制度見直しに伴う事務費負担金(国庫補助金)の削減が進む中、県域化3年目となる組合として、よりスケールメリットを活かした業務の効率化と経費節減を図るとともに、コンプライアンス態勢をより強化し、県内農業者から信頼される組織として健全な運営を進めることを基本方針として、次の事項を重点に全力で取り組むこととします。

- (1) 農業共済事業の推進
- (2) 収入保険事業の推進
- (3) 損害評価等の適正化
- (4) 家畜診療所の体制整備
- (5) 損害防止活動の展開
- (6) 農業共済ニーズの調査・把握・実施検討
- (7) 普及広報活動の展開
- (8) 組織体制の強化と整備

令和元年度 業務収支予算



令和元年度目標額

農業共済事業 1兆4,039億円

収入保険事業 135億円

令和元年度 事業計画(引受計画と補償額)

1 農業共済事業

(1) 制度共済事業の引受計画

共済目的等	引受本年度計画	共済金額(千円)		
農作物	水稲 a	2,626,511		
	麦 a	199,398		
	合計 a	2,825,909		
家畜	死亡廃用共済	搾乳牛 頭	11,572	2,455,043
		繁殖用雌牛 頭	3,308	720,677
		育成乳牛 頭	5,041	1,124,002
		育成・肥育牛 頭	17,406	3,311,599
		育成・肥育馬 頭	33	9,197
		種豚 頭	928	26,080
	疾病傷害共済	肉豚 頭	3,245	21,093
		種雄牛 頭	8	4,851
		種雄馬 頭	3	995
		合計 頭	41,544	7,673,537
		乳用牛 頭	14,359	281,946
		肉用牛 頭	13,126	88,438
	総合計	一般馬 頭	34	291
		種豚 頭	361	2,923
		種雄牛 頭	8	344
		種雄馬 頭	3	69
		合計 頭	27,891	374,011
		総合計 頭	69,435	8,047,548
果樹	りんご a	172,394	5,639,606	
	ぶどう a	24,422	1,114,372	
	なし a	19,895	1,044,779	
	もも a	8,608	306,506	
	かき a	2,371	29,936	
	すもも a	1,923	83,774	
	合計 a	229,613	8,218,973	

共済目的等	引受本年度計画	共済金額(千円)			
畑作物	大豆 a	131,098	460,120		
	そば a	76,569	111,117		
	蚕繭	春蚕繭 箱	35.00	2,123	
		初秋蚕繭 箱	26.00	1,236	
		晩秋蚕繭 箱	30.00	1,851	
合計 箱	91.00	5,210			
合計	—	576,447			
園芸施設	ガラス室	Ⅱ類 棟	144	515,036	
		Ⅰ類 棟	1	184	
	プラスチックハウス	Ⅱ類 棟	14,420	4,415,077	
		Ⅲ類 棟	228	416,627	
		Ⅳ類 棟	甲 棟	241	514,214
			乙 棟	227	765,792
		Ⅴ類 棟	188	446,006	
		Ⅵ類 棟	1,145	379,297	
	合計 棟	16,594	7,452,233		
	制度共済合計	—	46,580,739		

(注) ラウンドのため小計・計は一致しない場合がある。

(2) 任意共済事業の引受計画

共済目的等	引受本年度計画	共済金額(千円)	
建物	総合 棟	16,405	143,438,210
	火災 棟	97,608	1,199,863,540
	小計	114,013	1,343,301,750
農機具	損害共済 台	6,263	13,584,190
	更新共済 台	196	405,400
	小計	6,459	13,989,590
任意共済合計	—	1,357,291,340	
総合計	—	1,403,872,079	

2 収入保険事業

収入保険の引受計画

収入保険	経営体数(件)	個人(件)		法人(件)	補償額(千円)	保険金額(千円)	補填対象金額(千円)
		個人(件)	法人(件)				
合計	1,500	1,424	76	76	13,456,800	12,053,000	1,403,800

※保険金額は保険方式部分、補填対象金額は積立方式部分

田舎暮らしを愉かに

北相木村

茅根 健司さん(49歳)

農業経験のない私が東京から北相木村に移住し14年が経ちました。移住した当初6年間は勤めていましたが、農業者に転身し8年目となりました。今は、ビニールハウス15棟でホウレンソウとカリフラワーを1000坪栽培しています。

ビニールハウスを建てることから私の農業が始まりました。農業者として軌道に乗るまで4年かかり、地域の皆さんの支援のもと5年目を迎えやっと経営が安定してきました。その間まわりの方々から農業を学び、私自身も「農業に



トラクター作業



ホウレンソウのビニールハウス

ついて勉強をして、学んだことを実践する」の繰り返しで農業に取り組んできました。

ホウレンソウを選んだ理由は、自分が好きな野菜だったことと、比較的値段が安定していることが決め手になりました。さらにカリフラワーを加えてこの2品目で農業を営んでいます。「自分でできる農業」を念頭におき、無理な規模拡大は考えず、気負うことなく農業に携わっていききたいと思っています。

移住し農業者になることを受け入れてくれた妻に感謝し、これからも自然豊かなこの地で、農業を楽しみ、田舎暮らしを愉かに過ごしていきたいです。

家族が幸せに暮らしていくことを目標に

松本市

株式会社 三村牧場
三村 誠一さん(57歳)前主

妻 かづみさん(55歳)後主

長男 純一さん(28歳)後右

次女 恵里さん(26歳)前中

次男 憲二さん(25歳)前左



家族で酪農をしている三村さん一家

両親が旧波田町中下原に入植し、昭和30年に乳牛1頭を導入したのが三村家の酪農の始まりでした。その後牛舎等を拡大し、徐々に頭数も増え、平成29年にはクラスター事業でロボット牛舎を新設し、現在搾乳牛180頭、育成乳牛90頭ほどの規模になっています。



牛舎にて

ロボット牛舎内では搾乳作業をロボットが行い、搾乳量や牛の行動をシステムで管理することで健康管理や発情発見をすることができま

家族で酪農をしています。子どもたち中心に作業を進めることができるので頼もしい限りです。これからも酪農を通して、家族が幸せに暮らしていくことを目標にやっていきたいと思っています。

最近では1年ごとに気象状況が変わり、猛暑など酪農経営にもリスクがあります。培った技術や知識で牛を健康に育てるのが一番ですが、経営を安定させるためお守りとして家畜共済に加入しています。新制度がはじまり経営に合った加入方法が選択できるようにしたので、NOSA I職員と相談しながら最適な加入方法を検討していきたいと思っています。

私たちの取り組み事例

message 農業者からのメッセージ



南信州発のアップルソースとアップルバター

飯島町

池上 ジェニーさん(63歳)

米国テキサス州で生まれ育ち、25歳の時に来日しました。自然豊かな南信州で育ったリンゴを、米国の定番料理アップルソースとアップルバターに加工する会社「信州コルヌコピア」を設立しました。この商品は、いわゆるソースやバターではなく、リンゴをそのまま煮詰めて作ったデザートです。栄養があり、消化吸収にも優れているので、病気時や離乳食にも活躍します。米国では添加物を使用するのですが、いいもの、そのまま



アメリカ留学中のご主人と出会い、飯島町にやってきました



アップルソース

をコンセプトに添加物を一切使用せず、手作業で丁寧に、自然の味覚を最大限に活かしています。平成26年には、米国大使館主催のパイオニア賞を受賞し、本場米国でも認められました。

これらのリンゴは、地元の農家から譲り受けたリンゴ畑で自ら栽培しています。近年リンゴ農家が減少している現実も知り、商品を広めることで、もう一度リンゴにも活力を与えたいと思っています。



アップルバター

ブドウのボックス栽培を始めました

須坂市

中村 仁さん(55歳)

ブドウを130坪栽培しています。全国ボックス栽培研究会に加入し、ブドウのボックス栽培を始めて今年で2年目になりました。ボックス栽培法とは、水はけの良い繊維の資材によって木を囲み、植物の根がそれ以上張らないようコントロールする栽培方法です。これにより枝と根の生育バランスを取ったり水分量をコントロールしたりすることができま



ボックス栽培のブドウ園

す。特に、シャインマスカットとナガノパール

ブドウの裂果対策として高い効果が得られました。植え替えをするのも楽です。

現在は枝にホースを這わせ、マイクロかん水システムを使ってタイマーで水を与えています。

苗木の購入やブドウの直販にはインターネットを積極的に利用しています。アプリサイトによる販売では購入者の評価がストレートに公開されるため、品質と信用の維持には特に気をつけています。農業の傍ら音楽活動も続けており、楽曲をナガノパールのPRとして農協に提供したりもしています。

制度改正のお知らせ

園芸施設共済

園芸施設共済の制度改正の内容と加入申込方法や事故に遭った場合の対処方法をお知らせします。

平成31年1月の制度改正

大きな変更点として

- (1) 被覆期間のみを責任期間とする短期引受の廃止
- (2) 小損害不てん補の選択拡大
- (3) 自動継続特約の新設

(1) 被覆期間のみの短期引受が廃止されたことにより、原則責任期間が1年となりました。近年異常気象により、被覆していない園芸施設に雪害、風害や水害等により被害が発生するケースが頻発しています。これにより、未被覆期間も補償の対象とすることによって、予測できない状況に少しでも対処できるよう改正されました。未被覆期間の共済掛金は、

被覆期間の1%〜3%程度となっているため負担は軽減されています。なお、設置期間が周年でない場合は1か月以上1か月単位で加入することができます。

(2) 小損害不てん補の選択拡大により、共済金の支払い基準が加入者の選択制となりました。今までは1棟ごとの損害額が3万円または共済価額の10%を超えた場合に支払い対象となりましたが、この改正により1棟ごとの損害額が、①3万円または5%を超えた場合②10万円を超えた場合③20万円を超えた場合の中から選択をすることが出来ます。10万円や20万円を選んだ場合は、本体の共済価額がその額に満たないハウスについては、一括加入の対象から除外されます。

この改正により、加入者の状況によって選択をすることが出来るため、より加入者のニーズに沿った加入方法をとることが出来ます。

(3) 自動継続特約については、加入申し込みの際に自動継続特約を付す事によって、前年と変更がない場合に限り自動的に契約が更新される特約になります。ただし、被覆材の変更等前年と異なる場合は変更申出書の提出が必要となります。



- ### 令和元年7月の制度改正
- (1) 集団加入による共済掛金の割引
 - (2) 一斉加入受付による事務費賦課金の割引
 - (3) 補強した特定園芸施設に対する共済掛金の割引
 - (4) 全棟加入の特例
- (1)と(2)については当組合と協定を締結することと一定の条件を満たすことにより適用されます。

- ### 令和元年9月の制度改正
- (5) 小損害不てん補の選択をさらに拡大
- 内容については次ページにまとめてあります。

園芸施設共済の加入方法

お近くのNOSAIへ連絡をお願いします。連絡をいただきますと、職員が現地へ伺います。園芸施設の状態や設置時期、被覆材の被覆時期等聞き取りと現地評価を経て共済掛金等をお知らせします。

事故に遭った場合

もし共済事故が発生してしまつたら、まずはお近くのNOSAIへ連絡してください。休日等ですぐに修復をしなければならぬ場合は、現場の写真を撮っていただき、被害に遭った被覆材等は保管をしておいてください。後日職員が伺い損害評価をします。



令和元年度園芸施設共済制度改正内容

1 集団加入による共済掛金の割引

次の要件に合致する共済加入者の共済掛金を割引します。

↓割引率：5%

【要件】

- (1) 園芸施設共済の加入資格者が構成員となっている団体において、当該構成員が園芸施設共済または保険へ加入する旨の取り決めを行うことならびに園芸施設共済の一斉加入受付の実施および特定園芸施設の補強・保守管理に取り組むことについて、組合と協定を締結していること
- (2) 当該団体が園芸施設共済の一斉加入受付を実施し、当該構成員の園芸施設共済の加入割合が当該一斉加入受付前より増加するとともに、当該加入割合が8割を超えること
- (3) 当該一斉加入受付により園芸施設共済に加入申込みを行うこと

2 一斉加入受付による事務費賦課金の割引

農業共済組合と1の(1)の協定を締結した団体の一斉加入受付による共済加入者の事務費賦課金を割引します。

- (1) 10人以上の構成員が一斉加入受付を行った場合

↓割引率：20%

- (2) 5人以上10人未満の構成員が一斉加入受付を行った場合

↓割引率：10%

3 補強した特定園芸施設に対する共済掛金の割引

プラスチックハウスⅡ類のうち、骨格の主要部分が31・8mm以上の径のパイプにより造られている施設(40・2型)の共済掛金を割引します。

↓割引率：15%

4 全棟加入の特例

耐用年数を2・5倍(パイプハウスで25年)以上経過した施設は加入しないことができるようになります。

古い施設の補償を必要としない加入者に対しては、当該施設の除外をお勧めします。

5 小損害不てん補の選択をさらに拡大

掛金負担を抑えたい加入者に対しては、共済掛金が大幅に低い20万円コース(又は10万円コース)の小損害不填補の選択をお勧めします。

↓割引率：全国平均で70%程度
※小損害不てん補の充実として、50万円、100万円コースを本年9月から適用予定です。

新たに施行された農業保険法に基づき損害評価方法が変わります。
全筆調査と農家申告抜取調査を実施します

農作物共済・畑作物共済

現行の損害評価は、被害申告圃場について全筆損害評価を実施しています。今年産からこの評価と並行して、全方式について組合員が被害申告する圃場の収量を自己申告していただくこととなります。ただし、申告圃場の採取調査を行い、農家申告収量との調整(修正)により収量を決定します。これを「農家申告抜取調査」といいます。令和3年産までは、損害評価員等による全筆調査と農家申告抜取調査を実施します。被害申告をする場合は見込収量を記入し提出していただきます。

長野県農業共済組合長 殿

平成 31年産 水稲共済 損害通知書

申告日 令和元年 8月 25日

地区名 ナガノ
 住所 長野市1234
 組合員等コード 12345678
 組合員等氏名 のうさい太郎

自然災害等により減収が3割を超えと思われる圃場がある場合は、該当する圃場の「申告筆」欄に○をし、その他の太枠内を記入のうえ提出してください。

提出期限 元年 8月 30日
 提出先 NOSAI長野支所

引受方式：一筆方式

耕地番号	分筆番号	地名地番	引受面積 a	引受収量 Kg	品種名等	申告筆被害申告をする筆に○印	災害名	発生日	刈取予定日	農家申告見込収量 Kg
1	1	ウエノタ100	15.0	630	コシヒカリ	○	風水害	8月20日	9月25日	150
2								月 日	月 日	
3								月 日	月 日	

記入をお願いします。

家畜共済

平成31年1月の新制度加入分から共済関係の区分が変更されました。また、「死亡廃用共済」と「疾病傷害共済」が分離され、一方のみの補償および別々の補償割合を選択することができるようになりました。

事故除外区分の追加

令和元年7月から、「死亡廃用共済」の事故除外方式の区分が追加され、共済掛金や賦課金が割引かれ、農業者は加入の選択肢が増加します。共済目的別の選択できる事故除外方式

- 搾乳牛(満24月齢以上)
 事故除外区分1号イ・ロ・ハ
 - 繁殖用雌牛(満24月齢以上)
 事故除外区分2号イ・ロ・ハ
 - 育成乳牛(満24月齢未満の乳牛の雌。胎児を含む)
 事故除外区分1号イ・ロ・ハ
 - 育成・肥育牛(胎児を含む)
 事故除外区分2号イ・ロ・ハ
 - 繁殖用雌馬(満36月齢以上)
 事故除外区分3号
 - 育成・肥育馬(繁殖用雌馬および種雄馬以外の馬)
 事故除外区分3号
 - 種豚
 事故除外区分4号イ・ロ
 - 特定肉豚(農家単位に年間一括で引き受ける農家単位方式)
 事故除外区分5号
- ※一般肉豚(導入日を同じくする等の飼養群の単位ごと)に引き受ける郡単位方式、種雄牛、種雄馬は、事故除外方式はありません。

区分	除外できる事故
1号イ	火災、伝染病、自然災害による死亡および廃用以外の死亡および廃用事故
1号ロ	火災、伝染病、自然災害による廃用以外の廃用事故
1号ハ	繁殖能力および泌乳能力を失うことによる廃用事故
2号イ	火災、伝染病、自然災害による死亡および廃用以外の死亡および廃用事故
2号ロ	火災、伝染病、自然災害による廃用以外の廃用事故
2号ハ	瀕死の状態になった場合、不慮の災害により救うことができない場合、骨折・牛白血病等により治癒の見込みのないものによって使用価値を失ったことによる廃用事故
3号	火災、伝染病、自然災害による死亡および廃用以外の死亡および廃用事故
4号イ	火災、伝染病、自然災害による死亡および廃用以外の死亡および廃用事故
4号ロ	瀕死の状態になった場合、不慮の災害により救うことができない場合、骨折等により治癒の見込みのないものによって使用価値を失ったことによる廃用事故
5号	火災、伝染病、自然災害による死亡以外の死亡事故

果樹共済

果樹共済については、被害申告をされた方へ収穫前に損害通知書を送付いたしますので、記入例により被害樹園地(ご品種ごとの「見込収量(生果および調整果別)」を記入し提出していただきます。生果と調整果の基準は損害通知書を送付時に提示します。(出荷できない果実は含みません)

生果：一定の損傷はあるが等級にかかわらず販売できる果実

調整果：一定以上の損傷があり生果として販売に供しない果実(加工用等)

※収獲量に含めない果実
 被害果：腐敗・変質等で販売・出荷できない果実

調査方法は変更ありませんが、総合方式は被害申告樹園地の一部を抽出(3樹園地以下は全樹園地)して現地評価を実施し、調査対象樹園地の見込収量を算出します。

果樹共済 損害通知書 記入例

地名地番	品種名	面積 a	本数 本	災害の種類名	災害発生日 月 日	見込収量		収穫開始予定日 月 日	被害状況
						生果 kg	調整果 kg		
長野1	秋映	12.0	15	ひょう害	6月12日	1,000	500	9月10日	傷果・打撲果多い
長野2	シナノスイート	20.0	184	ひょう害	6月12日	1,500	700	9月30日	傷果・打撲果多い
長野3	シナノスイート	10.0	88	ひょう害	6月12日	1,000	300	9月30日	傷果・打撲果多い
長野4	秋映	5.0	8	ひょう害	6月12日	400	100	9月10日	傷果・打撲果多い
長野15	シナノドルチェ	8.0	70						

記入していただく内容



長野県警察からのお知らせ

医療機関職員・息子をかけたオレオレ詐欺に注意

長野県下で、医療機関職員や息子をかけたオレオレ詐欺の相談が多数寄せられています。内容は、最初に医療機関職員を名乗る者から「〇〇(息子の実名)さんが病院へ運ばれてきた。喉の手術をしたので声が変わっているが、連絡があると思う」と等と電話があり、その後息子を名乗る者から「携帯電話と財布をなくした。財布は見つかったが、キャッシュカードがない。会社のカードも入っていて、そのカードが誰かに使われて銀行に止められてしまい困っている。お金を準備できるか」等と電話があり、お金をだまし取ったり、資産確認をするものです。

被害に遭わないためには

- 電話でお金の話が出たら、詐欺を疑い、親族や警察に相談をする。
- 自宅の電話は留守番電話に設定し、留守番電話に録音された内容を確認して電話に出る、折り返す。

等をしてください。

人事異動

平成31年4月1日付管理職以上掲載 ()内は異動先
※新任職員については下記のとおり

本所

中村 光男(参事)
頼所 勇(総務部長)
佐々木 徹(総務部総務課長兼庶務係長兼人事係長)

吉澤 進子(総務部経理課長兼財務係長)
龍野 和男(事業部事業第二課長)
石谷 博幸(総務部企画情報課専門幹兼課長補佐兼企画係長システム運用係長)

桑原 之博(事業部事業第三課専門幹兼課長補佐兼建物農機員係長)

東信地域センター

原 亨(センター長兼総務課長)
齊藤 教夫(事業第一課長兼畑作物係長)
齊藤 英喜(事業第二課長)
柳澤富士夫(事業第三課長)
井出 和則(南佐久支所長)

退職者

平成31年3月31日付 ()内は前職 ※再雇用

山浦 将来(参事)
石井 正英(東信地域センター長)
※南澤 進(東信地域センター事業第一課長)
※依田 千昭(東信地域センター南佐久支所長)
荻原美奈子(東信地域センター上小支所係長)

林 憲良(中信地域センター松塩筑支所長)
清水 賢治(北信地域センター事業第二課長)
北原 穰(南信地域センター下伊那支所長)
両角 勝雅(中信地域センター北アルプス支所長)
宮澤 厚子(中信地域センター安曇野支所係長)

白井 睦雄(事業第一課専門幹兼課長補佐)
坂口麻里子(事業第三課専門幹兼建物農機員管理係長)

堀内 俊明(上小支所専門幹兼支所長補佐兼事業係長)

南信地域センター

荒木 初男(上伊那支所長兼収入保険係長)
富永 久夫(下伊那支所長兼収入保険係長)
小坂 孝紀(上伊那支所専門幹兼支所長補佐兼園芸施設・建物農機員係長)

中信地域センター

逸見 忠志(木曾支所長)
田中 一夫(松塩筑支所長)
植田 雅夫(北アルプス支所長)

北信地域センター

田中 章浩(副参事兼センター長)
佐々木健児(事業第二課長)

新任職員の紹介

今年度8名の新たな仲間が増えました。よろしく願っています。
「最近感動したことは何ですか?」

東信地域センター事業第一課
佐藤勝哉 (秋田市出身)



長年憧れていた長野県にやっとなることができ、空気のきれいさ・自然の多さに感動しました。

東信地域センター事業第一課
黒田玲奈 (長野市出身)



大学の卒業式で袴を着たことです。ブーツを履いてハイカラさんスタイルになりました。ずっと憧れていたことで感動しました!

南信地域センター諏訪支所
青木瑠美 (松本市出身)



最近高校の友人から3年ぶりに会いたい連絡があり、長く続く友人との絆に感動しました。

南信地域センター下伊那支所
小林広弥 (長野市出身)



休みの日に見に行った天龍峡の美しさに感動しました。ちょうど桜の咲く時期だったこともあり、たくさん写真を撮ってしまいました。

南信地域センター下伊那支所
松木優弥 (長野市出身)



引受業務で組合員の方を1人で回り始めています。農業の話をしたり、お茶をいただいたりしました。緊張していたのですが、組合員の方の優しさに感動しました!

中信地域センター松塩筑支所
神澤佳範 (松本市出身)



今年のGWに家族で「富士急ハイランド」に行きました。絶叫マシン「FUJIYAMA」の頂上から見た富士山が最高にキレイでした。

北信地域センター事業第三課
飯島希義 (長野市出身)



引受に向かう途中で見えた、北アルプス連峰の景色がとても素晴らしかったこと。思わず仕事のことを忘れてしまいました。

北信地域センター事業第二課
瀧本勝全 (須坂市出身)



うたた寝をしていると、そつと子どもたちが毛布を掛けるようになったこと。人を想うようになった子どもたちの成長に感動しました。

果樹園における電気柵によるハクビシン対策

農業技術課 副主任専門技術員 菅澤 勉

1 ハクビシンの生態と行動

近年、ハクビシンの生息域が広がり、県内どこにもいる状況になっています。ハクビシンは額から鼻先にかけて白い模様があり、名前の由来(白鼻)となつています。基本的に夜行性で、昼間は樹洞や廃屋、倉庫の隙間などをねぐらにして生息しています。縄張りを持たないため、いい餌場には複数の個体が集まります。登ることが得意で、垂直な支柱を足で挟んで登ったり、細い針金の上を渡って移動することができ、頭が小さいため、10cm程度の隙間があれば楽々侵入できます。そのため、被害対策には電気柵が必要になります。

2 電気柵による被害対策

(1) 基本的な電気柵

一般的なハクビシン対策の電気柵は、顔の高さに合わせ、地面から10cm間隔に3段の電気柵(写真1)を、果樹園の周囲に設置します。簡易電気柵であれば、被害発生時期に合わせて「柵」を移動することが可能で、「もせ」「ぶぎん」「りんご」などの順に利用できます。



(写真2) 防風ネットの外側に電気柵

(2) 中型対策の長野式電気柵

基本的な電気柵で侵入された場合、図1のような簡易ネットの外側10cmに電気柵を張ることにより、侵入防止効果が高まります。この場合は、除草剤を利用して漏電対策の雑草管理を行



(写真1) 基本的な3段電気柵

(3) パイプハウスの支柱を利用

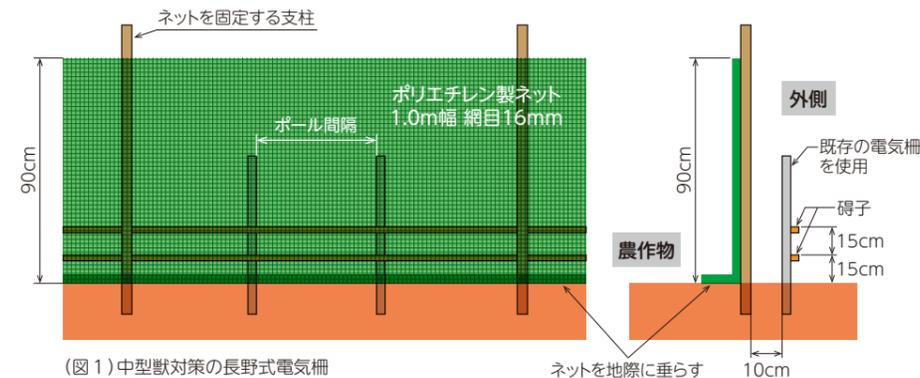
ビニールハウスの場合、ビニールの裾張りに穴が開いていることを確認したうえで、磚子(がいし)を使って裾張り上部に1段の電気柵(写真3)を設置します。



(写真3) ハウスのすそ張りに電気柵

3 果樹園での電気柵設置の注意点

果樹園やハウスの場合、せっかく電気柵を張っても、支柱やはしご、外側に張った牽引ワイヤーを伝って入ることがあります。



す。周辺を点検し、直接侵入されないように対策を施します。また、単管やワイヤーなど鉄製資材と電気柵線が接触すると漏電になるだけでなく、火花が発生し危険ですので、定期的な点検が必要です。



「福島てっぺん公園」

下伊那郡豊丘村



豊丘村の新名所「福島てっぺん公園」。小高い丘の上に展望台や芝すべり台が整備され、遊歩道をぬけると、さながら天空に浮かぶ公園といっても過言ではないほどの絶景が目の前に広がり、空を飛んでいるような写真が撮れると話題になっています。

昼間は伊那谷の素晴らしい眺望、夜は夜景と煌めく星空が広がる福島てっぺん公園に出かけてみてはいかがでしょうか。

【交通アクセス】
中央自動車道「松川IC」より約30分。
県道18号線福島線入口(看板あり)から5.2km

【お問い合わせ】
豊丘村役場 産業建設課商工林務係 TEL.0265-35-9056
(写真提供/豊丘村役場産業建設課商工林務係)

「根曲がり竹とサバ缶の味噌汁」

新・ふるさとの味
旬の味



サバタケ缶と根曲がり竹



味噌汁

材料(2人分)

- 根曲がり竹……………お好みの量
 - サバの水煮缶詰……………1缶
 - 水……………400cc
 - 味噌……………適量
 - 顆粒だし……………適量
- ※お好みで
玉ねぎ、豆腐、溶き卵など

つくり方

- ①根曲がり竹は洗って皮を剥き、食べやすく輪切りにしておく。
- ②水と①を鍋に入れ沸騰させる。
- ③根曲がり竹に火が通ったら、顆粒だしを入れて味噌を溶く。
- ④サバの水煮缶詰を汁ごとほぐし入れる。



サバタケそば

「根曲がり竹」は山間地で自生される千島笹の若竹です。北信地域ではこの根曲がり竹とサバ缶を具材にした味噌汁が、初夏の郷土食として親しまれてきました。

味噌汁のアレンジは各家庭によって異なり、鯖が苦手な家庭ではサバ缶の代わりにツナ缶を使用するなど「おふくろの味」はさまざまです。

山ノ内町須賀川では6月上旬から7月半ばが根曲がり竹の収穫シーズン。道の駅「北信州やまのこち」では毎年8月第1週の土曜日に、根曲がり竹とサバの水煮による味噌汁の缶詰「サバタケ」を発売します。温めるだけで手軽に美味しい味噌汁を楽しめると好評です。

また、道の駅内の食堂では期間限定で志賀高原産の根曲がり竹を使用した「根曲がり竹の味噌汁(450円)」や「サバタケそば(770円)」を販売しています。

ドライブの際にはぜひ立ち寄り、美しい風景とおいしい郷土料理を味わってください。

(取材協力:道の駅「北信州やまのこち」)

■前号の答え 統一地方選挙

■当選者発表

正解者692通の中から抽選の結果、次の方々当選されました。おめでとうございます。図書カード(1,000円分)を進呈します。

川上村	林 富子さん	飯田市	野牧千恵美さん
小海町	高見澤やしろさん	飯田市	飯野 城敬さん
小海町	井出万里子さん	松本市	小原 文子さん
北相木村	木次嘉三郎さん	松本市	橋倉 理恵さん
佐久市	伴野由美子さん	松本市	須澤すえ美さん
上田市	斉藤さと子さん	松本市	村山 悦子さん
上田市	鈴木 公江さん	麻績村	白井眞智子さん
東御市	宮下 恵さん	塩尻市	塚原 隆司さん
長和町	山田 幸一さん	塩尻市	須沢 隆子さん
長和町	羽田ひろみさん	安曇野市	坂楨 若枝さん
坂城町	高見澤幸子さん	大町市	丸山 節子さん
千曲市	竹内千代子さん	池田町	荻澤 克彦さん
千曲市	小林 和泉さん	須坂市	山上 久子さん
千曲市	市川 榮さん	高山村	久保田澄子さん
茅野市	松澤美紀子さん	小布施町	山崎 保博さん
諏訪市	藤森千代美さん	長野市	秋山 純子さん
南箕輪村	加藤 達人さん	長野市	中沢 清知さん
伊那市	北原 房子さん	長野市	山田 節子さん
宮田村	平澤みちよさん	信濃町	小林 一雄さん
駒ヶ根市	山宮 京子さん	小川村	久田 肇さん

良口へ口ス口

上の文字を組み合わせて
言葉を完成させてください。

答え

■締め切りは、令和元年8月30日(金) 必着

- 正解者の中から抽選で40名様に図書カード(1,000円分)を進呈します。
- クイズの正解と当選者の氏名・市町村名は、「NOSAIながの」秋号の紙面にて発表します。

(うらな)

答え

郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。
※無駄をなくすため心掛けて、本紙の感想、いろいろなおたよりをお待ちしています。

(おもて面)

62円切手をお貼りください

〒380-0935

長野市大字中御所
字岡田79-5
NOSAI長野クイズ係

■応募方法
記入例
(ハガキで応募してください)

個人情報の取扱い・注意事項について

●ご記入いただいた個人情報は、長野県農業共済組合(NOSAI長野)が適切に管理いたします。賞品の発送、広報紙への読者の声の掲載のためにご記入いただくもので、それ以外の目的で個人情報を利用したり、第三者への提供・開示をしたりすることは一切ありません。●ご応募に際しては、個人情報の提供に同意した上でご応募ください。●賞品または抽選や当選に関するご質問は受け付けておりません。

信州 名産品

アンズ

千曲市



©信州千曲観光局

日本一のアンズの里といわれる千曲市のアンズは、森・倉科・更級地域を中心に標高380〜450mの緩やかな山間の斜面で栽培されており、県内の栽培面積、収穫量の5割近くを占めています。ひと目で多くのアンズの花を見渡せる見事さも素晴らしいです。

アンズは適度な甘みと酸味があり、主にジャムやシロップ漬けなどに加工して利用され、千曲市ではアンズを使った商品が多数販売されています。近年は他のアンズに比べて果皮が薄く糖度も高い「ハコット」の栽培も増えており、生食でもお楽しみいただけます。千曲市では毎年6月〜7月頃、アンズの収穫やジャム作りを体験できる催しも実施されています。

アンズにはβ-カロテンが豊富に含まれており、体内でビタミンAとして働くため、視力低下の防止や美肌効果が期待できます。また、干しアンズは鉄分・食物繊維も豊富に含まれており、女性や健康志向の方におススメの果物です。

— 読者のみなさんのお声 —

「リンゴのローズケーキ」を作ってみました。リンゴがぼけていましたが簡単においしくできました。 筑北村 Mさん

平成最後の統一地方選挙、村会議員選挙は無投票で少し残念でした。平和な令和の年になってほしいです。 朝日村 Sさん

街道歩きが趣味です。塩の道を歩き終え今は中山道を歩いています。次は善光寺街道を…と考えています。 箕輪町 Oさん

法事や不幸があったときに作る「のりまん」というおまんじゅうののりまきを初めて見たとき驚きました。 安曇野市 Nさん

思い出の味は母のうったうどんを煮込んだもの。おやつは薄焼き。懐かしい味は真似できません。思い出すと涙が出ます。 茅野市 Aさん

40年前お嫁入りの家を買った父と行ったとき2人で食べたソフトクリーム。無口な父でも話すことなく食べたソフトクリームの味。今でも覚えています。 茅野市 Mさん

何年か前に北海道へ旅行した時、ウニの解禁日で礼文島からの船でのウニ弁当がおいしかったわー。 佐久市 Kさん

友人にセリのおやきを頂き昔懐かしい味においしく、口の中に入れしやしやしした音、おもしろかったです。 立科町 Sさん

「ばあちゃんのみそむすび」大きなボール型に自家製みそ。母が作っても自分で作ってもあの味にはなりません。ばあちゃんは今もう天国です。 飯山市 Sさん

30年前、隣の奥さん(東南アジアの方)からいただいたそうめんのつゆ。ココナツミルク味のピリッと辛いものでした。とてもおいしかったです。 長野市 Uさん

田植えの時食べたきなこのおむすび。中はみそ漬。身欠きニシンと干し大根の煮物がおかず。懐かしい味です。 飯綱町 Hさん

職員募集案内 令和2年度採用

◆募集する職種／一般職(農業保険法に基づく業務)

◆採用予定人員／若干名

◆応募資格

- 1 昭和46年4月2日以降に生まれた人で、かつ令和2年3月31日までに短大・専門学校以上を卒業または卒業見込みの者
- 2 長野県内に居住、または居住見込み者で、かつ県内勤務が可能な者
- 3 普通運転免許以上取得、または採用時までに取得見込みの者

◆申込み方法

- 1 受付期間…令和元年8月15日から9月13日
- 2 受付場所…〒380-0935 長野市大字中御所字岡田79-5 長野県農業共済組合総務部総務課
- 3 受付時間…土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 4 提出書類…履歴書(市販のもので自筆、写真添付、職務経歴書)を郵送または持参(履歴書は返却しません)
- 5 その他…

◆試験方法

《第一次試験(筆記)》

- 1 ①日時…令和元年9月28日(土)午後1時から5時頃まで
会場…組合本所および中信地域センター
- ②日時…令和元年9月29日(日)午後1時から5時頃まで
会場…東信地域センターおよび南信地域センター
- 2 試験内容…一般教養試験、適性試験、論文試験
- 3 対象者…書類選考を通過した者

《第二次試験(面接)》

- 1 期日…令和元年10月20日(日)
- 2 会場…長野県農業共済組合本所
- 3 対象者…第一次試験の合格者

◆合格発表／10月30日(水)

◆待遇／長野県職員に準じた本組合の規則による。

「お問い合わせ先」長野県農業共済組合総務部総務課

TEL026-217-5800

◆募集要項／ホームページ「職員募集要項」を掲載

表紙
クロス
アップ

富士見町
田頭牧場

でんどう かずゆき
田頭 和之さん(33歳)
みなえ
美奈絵さん(44歳)



子どものころから動物が好きで、短大で酪農を学んでいるうちに牛にはまりました。卒業後、酪農の仕事や研修を経て、2019年4月から新規就農でこの牧場を始めました。現在40頭ほどの乳牛がいます。朝5時から餌やり、搾乳、堆肥処理、厩間は隣の畑で餌となるコーンの栽培、午後3時から牛舎に戻り、牛舎の掃除、餌やり、搾乳と1日が過ぎていきます。日々、牛の健康チェックを欠かさない見回りを大切に、牛の体調に合わせたケアをしてあげ、人工授精のタイミングを逃さないようにしています。

毎日が牛のサイクルにあわせて日課となり牛中心の生活ですが、大変さよりも就農できたうれしさがいっぱい、喜びを実感しています。尊敬している酪農家を目指して、日々取り組んでいます。

編集後記

プラスチック製品を使わない生活「ノープラスチック」にトライした番組を見て試したと思ったが、まずコンタクトレンズ、リーディンググラスが使えない。見えないと生活できないと即断念。「ノープラスチック」ともできない。

(M)